

平成31年度西尾市一般会計予算に対する原案賛成討論

私は、平成31年度西尾市一般会計予算について、原案賛成の立場で討論いたします。

まず、歳入について述べます。

31年度の市税収入は305億1,369万円で同前年比13億2,978万円の増の見込みとなりました。かねて憂慮されていた地方交付税の減収については15億5千万円で、前年の24億円から8億5千万円の減であり35.4%の減額とのことであります。これは、合併から8年目となり段階的削減が5割となったこと、また、市税収入の増によって基準財政収入額が増加するためであります。税収増は喜ばしいことですが、それで気を許すわけにはいかない表れであります。31年度は増収とはいえども、この減収の差し引きでプラスは1億円にとどまり、32年度には、さらに段階的削減率が7割になることをゆめゆめ忘れてはなりません。

財政調整基金繰入金7億円は、前年の5億円から2億5千万円の増ではありますが、懸案である市民病院の基準内繰出金を当初予算に全額計上することで、市民病院会計がより適切に運用されるといいます。市民病院財政の健全化は17万市民が何より望む方向ですので、私としても、ここはしばらく見守りたいと考えるものです。

市民病院については、今後も碧南市民病院との経営統合を協議・検討していく方針が打ち出されましたが、両市でそれぞれ市民病院を維持する方向は間違いなく、このために、市民病院整備のための基金が創設されています。今後10年間でおよそ20億円を積み立てたいということであり、これが順調にいくことを願ってやみません。

また、広域新焼却施設整備基金積立も始まりました。初年度の31年は4億円、こちらも施設整備計画が整うまでの10年間を見込むとのことです。私はかねてから、この基金積立の必要性を訴えてまいりましたので、ようやくかの思いがありますが、さすがに今から積まないと間に合わない時期にきたということでしょう。

念のため、本市の基金積立額を確認したところ、13基金の本年度残高見込みは95億6千万円にとどまります。西三河9市では6番目です。9市の平均額は268億円といえますから、本市の積立はその4割でしかありません。市民ひとり当たりの平均額14万3千円に比べても、本市は5万6千円で最低額であることをしっかり認識すべきと指摘しておきたいと思います。私は、財政難が明らかなのは、不要不急の積立よりも、市民病院やごみ焼却施設という市民サービスに直結する整備基金をこそ優先すべきと考えます。

現時点でも、平成38年度までの長期財政計画は明らかに財源不足が見込まれています。随時見直しを行い、堅実な財政運営を求めるものです。

31年度は税収増と言われてはいますが、ご承知のように、国は、景気が既に後退の可能性に言及しています。内閣府が3月初旬に示した本年1月の景気動向指数の速報値では、景気の現状

を示す一致指数が前月より 2.7 ポイント低い 97.9 となり、5 年 7 カ月ぶりの低い水準で悪化は 3 か月連続といえます。連日、報道されているように、中国の消費や投資は幅広く鈍っており、影響は世界に及ぶと懸念されています。ものづくり愛知も、中国の消費に支えられている面が大きく、本市の税収の行方は今後、予断を許さないと捉えるべきだと思います。

その意味からも、若い市長ならばこそその行財政改革に積極果敢に取り組んでいただかなければなりません。ここからは、市長に大所高所からの行革を強く求める要点であり叱咤激励です。

合併を進めた前市長は「合併は最大の行革である」と言いながら、結局、合併後に行うべき行財政改革にはほとんど手をつけませんでした。首長や議員の数は減りましたが、出先機関の統廃合は未だ不十分であり、現時点でも、どこにどのような施設が必要かの議論やバックデータは整っていません。公共施設再配置は、その意味では行財政改革の一手法といえます。ただし、残念ながら、西尾市方式 PFI による公共施設再配置計画は、一番重要な市民への情報開示と理解を求める議論が欠けていたわけで、それが失敗の最大の原因だったと私は思います。

来年度予算に盛り込まれている「第 2 次公共施設再配置計画」の構築は第一次計画の反省の上に立ち、周到な準備と市民との対話を重ねることが求められます。行政と市民とが、各公共施設の利用の度合いや現状にかかる経費、老朽化などのバックデータを理解し、共通認識をもったうえで、将来にわたる必要性と負担を議論して結論を導き出してこそ計画が成立すると考えます。市長には、これを十分に理解して進めていく責務があります。

昨年は市長公約にしたがった事務の棚卸しによる事務事業の見直しなどが行われましたが、私は、もっと大きなところでの行革を考えていくべきと考えます。例えば、人件費の削減を唱えても物件費がどんどん増えるのでは意味がありません。市長は選挙公約では、今後 10 年間で人件費の 2 割削減を掲げていましたが、物件費は第二の人件費といわれるように人にかかる経費なので、どのように両者のバランスを取っていくのかは大きな課題です。ついては、これまで 15 年、行革の方針として現業職員を退職者不補充で減らしてきましたが、そろそろその方針自体を見直す時期にきているのではないかと考えます。

例を 2 つ挙げます。ごみ焼却場の夜間運転は、現業職員の不足により来年度から民間に委託となりますが、これを続けてよいのか検討する必要があります。2 つめは給食事業です。直営の学校施設では既にほとんどが臨時職員になっていますが、直営と民間委託の割合を今後どのようにするのかは喫緊の課題です。

旧西尾市では、ごみも給食も直営と民間委託は半々といわれてきました。それは、全部民間に任せると、始めのうちは安い値段で請け負われていても、次第に高い値段になっていくのはよく聞く失敗例です。また、直営部門をもっていなければ、業者が示す値段が適正妥当な価格なのか、市としての判断が下せなくなる恐れがあります。今では、どちらも、民間の割合の方が増えてきています。多くの保護者が高い関心をもつ給食でいえば、センター方式に移行するのか

ミニセンター方式にするのかも含めて十分な時間をかけた検討が必要です。それは事業内容だけでなく、そこで働く人々の身分やメンタルも含めた議論は必然です。

市長には、適正妥当な職員構成、将来計画の構築に手をつけていっていただきたいと考えます。いずれも長期的視点に立った作業が必要です。職員間の成熟した議論は当然ですが、選挙公約である「市民討議会」や「市民との意見交換会」などを意見聴取の場として、若い世代、女性たち、障害をもつ方たちといった、これまで市政に遠かった層の方々にも大いに働きかけていただきよう求めるものです。

そして、一般会計から多額の繰入をしている特別会計についても、目を向けていかなければなりません。下水道特別会計では毎年15億円ほどの繰り入れがありますが、これから20年ぶりの料金引き上げによって若干改善される見通しとのことです。しかし、今回の料金改定だけでは本来の姿である独立会計には至りません。値上げしたとしても、西三河9市の中では低料金なのです。審議会答申では、なるべく早い時期に市からの繰り入れに頼らないよう市長の判断を求めていることを忘れてはなりません。

健全財政のために、市民には、広く薄く受益者負担をしていただくことによって、その余剰予算が福祉や教育に投入される効果を訴えていきたい、市長だけでなく、私たち議員も説明責任を負っていく必要があると思います。

では、歳出にまいります。

主な5つの施策について、防災、子育て支援、教育、福祉、まちづくりの順に述べます。

1点目の防災については、着実な防災・減災関連事業の実施を評価したいと思います。

最沿岸地域への津波タワー設置の調査が始まります。また、災害時要支援者の個別支援計画を31年度中に形にしていくとのことです。これを応援しつつ自主防災会、町内会、民生委員の方々への十二分な説明と取組みやすい行程表の提示、健康福祉部との連携を求めたいと思います。ついては、地域から働きかけるだけでなく、要支援者本人や家族に対しても、自ら地域にサポートを求めることと災害時への備えを促すような工夫を注文したいと思います。

2点目、子育て支援では、昨今、頻発している子どもの虐待について、家庭児童支援室では、臨床心理士の相談体制を強化する点を評価したいと思います。ご承知のように岡崎児童相談所でも、もはや許容量を超えた業務に忙殺されています。市町での相談体制、予防に努めることは重要です。

3点目の教育政策では、矢田小学校のマンモス化への校舎建設、特別支援学校は開校への準備が進むことを喜ばしく思います。さらには、生活貧困世帯の中学生を対象とした学習支援事業、高校生への奨学金支給事業などソフト事業については、さらなる周知を進め効果を挙げるよう求めたいと思います。

4点目の福祉政策としては、地域ケアシステムの構築が順当に進むことを期待いたします。そして、高齢者配食サービスの拡充、地域で気軽に参加できる体操教室の創設による予防事業に

期待するものです。医療機能・地域福祉計画と併せて「安心して老いを迎えられるまちづくり」を進めていただきたいと思います。

5点目のまちづくり政策では、公共交通の見直しが行われます。機構改革も含めて、多くの部課からも意見を聴取して多面的な見直しを求めたいと思います。蒲郡線の存続も31年度の課題ですが、費用負担を続けるだけではない存続の検討に取り組んでいただくよう求めます。

さて先般、「西尾市方式PFI事業の見直し方針」が契約書第15条3項にそってエリアプラン西尾に充てて通知されました。回答期限は今月25日ですので、その回答次第ですが、市はこの1年半の交渉の膠着状態を打開するため、第三者である裁判所に調停を申し立てたいとの意向を明らかにしています。多くの市民がこの問題の解決を望み、最大会派である市民クラブからも、いつまで時間をかけているのかの声が上がっているのですから、私は、市として打開策を選ぶのは当然であろうと思います。市政運営の重要課題はPFIだけではありません。一日も早く、第三者を交えた話合いの場がもたれることを願うものです。既に契約を交わした相手のあることですが、取り止めに理解を求め、将来に禍根を残さない最大限の努力をもって、誠実に忍耐強くエリアプラン西尾との交渉にあたっていただくなら、必ずや市民の利益となりましょう。

160施設の維持管理、いわゆるO&M事業についても同様です。とりあえずの見直し方針には含めず、3年程度を検証していくとのことでありましたから、31年度はこの状況を見守りたいと考えます。ただ1点だけ、税金を投入する公共事業であるからには詳細は明らかにできなければならず、ブラックボックス化を許す事業スキームは市民から支持されないことだけ指摘しておきたいと思います。

中村市長におかれては、法令の遵守と公平公正な予算執行、適正な文書管理、説明責任を果たすという行政の大原則を念頭に、公正性と公平性の確保に確固たる決意を持って市政運営にあたられることを期待して、私の原案賛成討論といたします。